



きよかわむら 社協だより

2019
5

No.213



桜の下でハイポーズ

ほのぼのクラブでお花見

4月11日、春のほのぼか陽気の中、ほのぼのクラブ（通所型サービス）では宮ヶ瀬湖畔へお花見に行ってきました。はやる気持ちを抑えて、まずは清川幼稚園付近の桜の下で集合写真をぱちり。利用者からは「村内の中でもこんなに素晴らしい桜並木があるなんてびっくり。大発見です。来年も見に来たいですね」と感想がありました。また、宮ヶ瀬では車中から桜を見物。「七分咲きだけど綺麗だね」との声が聞かれました。ドライブの後は、村保健福祉センターやまびこ館へ戻り『お花見弁当』やデザートを食べました。食事を終えた利用者は、「私たちはやっぱり花より団子だね」と笑顔で話していました。

5月号 おもな内容

- | | | | |
|--------------------|----|------------------|----|
| ●生活福祉資金 教育支援資金のご案内 | 2P | ●平成30年度共同募金運動の報告 | 3P |
| ●給食サービス配食ボランティア | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●第13回神奈川県障害者スポーツ大会 | 3P | | |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

ご相談は、
お早めに



生活福祉資金貸付制度

教育支援資金のご案内

教育支援資金は一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学などへの進学や通学に必要な経費を貸し付けるものです。今回は、詳しくご紹介いたします。

★教育支援資金

学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程含む）、大学（短大、専修学校の専門課程含む）、または高等専門学校に就学するのに必要な経費

	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
限度額 (月額)	35,000 円	60,000 円	60,000 円	65,000 円
ご注意 下さい	1. 実際に学費としてかかる金額から自己資金で対応できる金額を除き、限度額の範囲で貸付けをします。 2. 他からの借入ができる方はそちらを優先していただきます。 3. 貸付月額は、貸付期間中変更することはできません。 4. 滞納している学費への貸付はできません。 5. 法で定める修業年限を超えての貸付はできません。 6. 特に必要と認める場合に限り、上記の貸付限度額（月額）の 1.5 倍まで貸付が可能です。			

★就学支度金

高等学校や大学卒業などの入学時に必要な経費

	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
限度額	50 万円（入学時のみ 1 回限り）			
ご注意 下さい	1. 入学に際して必要な金額から自己資金で対応できる金額を除き、限度額の範囲で貸付けをします。 2. 他からの借入ができる方はそちらを優先していただきます。 3. まだ支払いが済んでいない入学費等に限りお貸付をします。			

■貸付にあたっての条件

1. 卒業後の返済の意思を明確にさせていただきます。また借受期間中、返済期間中に清川村社協及びお住まいの地域を担当する民生委員による面談等を受けていただくこととなりますので、このことについてもご了承ください。
2. 神奈川県内に住んでいて、住民票もその住所にある世帯です。借り受けを希望する生徒・学生と、世帯の生計中心者が同じ住所に住んでいない場合はご相談ください。
3. 世帯収入が基準以下の方（相談時にご確認ください）
4. 借受希望者が未成年の場合は、親権者（保護監督責任者等）の合意が必要です。

■その他、ご用意いただく書類や返済方法等は、お問い合わせください。

お問い合わせ・相談先

清川村社会福祉協議会 電話 046-287-1118 担当：大橋

何かのお役に立てれば…

給食サービス配食ボランティア

前号の社協だよりにて、給食サービスの配食ボランティアを緊急募集させていただいたところ、4名の方からご連絡があり、新たに5月から活動していただくことになりました。応募いただいた方に動機を伺ったところ、「普段は仕事をしています。金曜日ならボランティアができるので応募しました。」「募集記事を見て、以前母がお世話になっていた社協に、月1回でも2回でもお役に立てるならと思い連絡しました」など、大変嬉しいコメントをいただきました。また、現在配食ボランティアを担っていた方に、ボランティアが増えることをお伝えすると、「新たに仲間が増えるんですね。有難いし助かります。一緒に頑張りましょう」とエールをいただきました。配食ボランティアの皆さん、これからもよろしくお願ひします。



なお、配食ボランティアにつきましては、現在も随時募集しております。月1回の活動でも大歓迎です。皆さんからのご連絡をお待ちしております。

石田巖さんが銀メダルを獲得

第13回神奈川県障害者スポーツ大会

4月21日、厚木市堂及川球技場で第13回神奈川県障害者スポーツ大会が行われ、村からは知的障害者4人が『フライングディスク』の種目に参加しました。これは、神奈川県内に住所を有する13歳以上の障害者を対象に神奈川県、相模原市の主催で実施されたもの。フライングディスク(アキュラシー競技)とは、5mの距離から直径91.5cmの円形のゴールにディスクを投げて、10回中何回通すことができるかを競う競技です。当日は、石田巖さんがグループの9人中2位に見事入賞。銀メダルを獲得しました。石田さんは、「メダルが取れて良かった」と喜んでいました。



メダルを手にする石田さん(前列中央)



平成30年度 共同募金運動の報告

募金総額871,861円

昨年10月から12月にかけて実施しました共同募金運動は、多くのみなさまのご協力をいただき、無事に終えることができました。募金の実績、使途は次のとおりです。

赤い羽根共同募金 459,761円

集まった募金は、県内の福祉施設等の施設整備や福祉車両購入資金等として、今年度に配分されます。また、全国でいつ発生するかわからない災害に備え、一部を災害準備金として積み立てます。

年末たすけあい募金 412,100円

集まった募金は配分委員会を経て、昨年末に村内の一人暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり親世帯、心身障害をお持ちの方へ配分しました。また、一部は今年度の社協事業の活動資金に充てさせていただきます。

赤い羽根共同募金

募金種類	金額
戸別募金	390,150円
学校募金	13,897円
職域募金	39,440円
イベント募金	9,840円
その他	6,434円
合計	459,761円

年末たすけあい募金

募金種類	金額
戸別募金	412,100円
合計	412,100円

SoftBank

愛のランドセル 寄付プロジェクト

ランドセルをきっかけに、子どもたちには、もっと学んで自分の未来を切り開く力を身につけて欲しい。みなさまからいただいたランドセルをネパールの子どもたちに届け、教育課題の改善や学校の仕組みをより良くするための活動に利用していきます。

寄付期間 平成31年4月1日から
令和元年5月31日まで

寄付までの流れ

1. ランドセルの点検
卒業後5年以内で破損や落書きがないかなど点検していただきます。
2. ホームページ事前申し込み
3. ソフトバンクショップまたは、ワイモバイルショップにランドセルを持ち込む

※詳しい内容、申し込みに関しましては、下記のホームページをご確認ください。
ソフトバンクのホームページ

<https://www.softbank.jp/mobile/special/randsel/>

※このプロジェクトは、NPO 法人 YouMe Nepal にソフトバンク株式会社の協力のもと実施されています。

寄付をありがとうございます

平成31年3月～平成31年4月

- ぶらっとGO!様 2,000円
- ライブ&カフェ "スターダスト" 嶋貞夫様 100,000円

回収にご協力ありがとうございます

平成31年3月～平成31年4月

- ペットボトルキャップ 6件
- 古切手 1件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

神奈川県社会福祉士会県央支部 ドキュメンタリー映画 「あい」上映会

神奈川県社会福祉士会県央支部では、県民の方に精神障害への理解や関心を持っていただくためにドキュメンタリー映画「あい」の上映会を行います。

日時 令和元年5月18日(土)

午後3時15分～4時50分

場所 大和市渋谷学習センター多目的ホール
(大和市渋谷5-22 IKOZA3階)

小田急江ノ島線高座渋谷駅下車徒歩2分

内容 映画『あい 精神障害と向き合って』の上映会

この作品は、日々の生活に生き難さを感じている精神障害者のありのままの日常を通して、彼らの苦しみや長いトンネルを抜けた先にある「希望」を見出して姿を知ってもらうことで、彼らが安心して暮らせる社会の実現と、精神障害に対する人々の理解を深めることを願って制作されました。

詳しい内容は下記 URL のホームページをご確認ください。

<http://www.ai-movie.net>

定員 100名

参加費 無料

申込方法 下記 URL のホームページの「申し込みフォーム」よりお申し込みください。
<http://www.kacsw.or.jp>

お問い合わせ先

公益財団法人神奈川県社会福祉士会

TEL 045-317-2045

はあじ うおーむ

2ページ目で生活福祉資金貸付制度のご紹介をさせていただきました。相談は、早めにお願ひします。資金貸付の相談に限らず、相談は大変な事態になる一歩手前であると、解決に向けて、様々な対応がとれることがあります。ちょっとしたことでも、お気軽に社協へご相談ください。